

2022年6月29日

会社法第794条第1項に規定する事前開示書類の変更
(株式会社ワールドエコとの株式交換について)

東京都品川区東五反田二丁目17番1号
コムシスホールディングス株式会社
代表取締役社長 加賀谷 卓

コムシスホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)が、当社を株式交換完全親会社、株式会社ワールドエコ(以下「ワールドエコ」といいます。)を株式交換完全子会社とし、2022年7月1日を効力発生日(予定)とする株式交換(以下「本件株式交換」といいます。)に関して、2022年5月12日から備え置いている「会社法第794条第1項に規定する事前開示書類(株式会社ワールドエコとの株式交換について)」(以下「事前開示書類」といいます。)の記載事項の一部に変更が生じました。

当該変更に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条第6号により開示すべき事項は、下記のとおりです。

1. 事前開示書類の「4. 株式交換完全親会社に関する事項 (1) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象」に以下の事項を加えます。

② ストックオプション(新株予約権)に関する募集事項の決定の委任等

当社は2022年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任すること並びに会社法第361条の規定に従って、金銭でない報酬として当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に新株予約権を割り当てることを決議いたしました。

i. 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)並びに当社子会社の取締役及び執行役員

ii. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式600,000株を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数は当社普通株式100株とする。

iii. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

iv. 新株予約権の行使期間

割当日の翌日から3年を経過した6年間とする。

以上